

(4) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）

<県の評価等>

施設所管部名:環境生活部

1 指定管理者の概要等

施設の名称および所在	三重県交通安全研修センター（津市垂水 2566 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県交通安全協会 会長 西野 衛 （津市栄町1丁目 954 番地）
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 三重県交通安全研修センターの運営業務 2 三重県交通安全研修センターの維持管理業務 3 三重県交通安全研修センターの管理上必要な業務 4 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R元	R2	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、安全安心な施設運営に努めた。 対面型研修に制限がかかる中、SNSを活用したタイムリーな情報提供、交通安全DVDの貸出拡充に努めた。 「研修センター連絡協議会」を開催し、市町や関係機関・団体との連携の強化、市町への支援等を提案するなど、県内の交通安全教育の中心的な役割を担うことができている。
2 施設の利用状況	B	C			<ul style="list-style-type: none"> 幼児から高齢者に至るまで、受講者の特性に応じたカリキュラムによる参加・体験・実践型の交通安全教育などを実施し、計 12,033 人の利用者があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により前年実績を下回った。 指定管理者である（一財）三重県交通安全協会の県内ネットワークを有効活用するとともに、三重県老人クラブ連合会会議、市町交通担当者会議等で広報を行うことなどにより、さらなる利用者増にも努めている。
3 成果目標およびその実績	B	C			<ul style="list-style-type: none"> 成果目標については、新型コロナウイルス感染症の拡大が大きく影響し、1回あたりの受講者数を制限せざるを得なかったこと、申込団体からのキャンセル等により「一般利用者数」「団体研修受講者数」「指導者養成・資質向上講座受講者数」の目標を達成することができなかった。 「研修により行動変容・意識変容があったと回答した受講者の割合」についても、目標値の 100%は達成できなかったものの、96.8%と 95%超の高水準であった。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価

(1) 成果目標に対する達成度

成果目標について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、いずれの目標についても目標を達成することができなかった。

ただし、非達成の「研修により行動変容・意識変容があった受講者」については、96.8%と95%を超える高水準であり、かなりの目標達成度を認めることができる。

なお、指定管理者独自に設定した目標は、新型コロナウイルス感染症が影響する項目については非達成であるものの、「ホームページアクセス回数」が大幅に目標数値並びに前年度数値を上回っているなど、一定の成果を認めることができる。

(2) 残されている課題

本県の人口10万人当たりの交通事故死者数は全国でも高位（令和2年は全国ワースト4位）であることから、幼児から高齢者に至る幅広い県民に対して、交通事故対策に有効であるとされる参加・体験・実践型の交通安全教育を実施していく必要がある。

特に近年の交通事故死者の半数以上を占める高齢者対策に重点を置くとともに、県の中核的かつ専門的な交通安全教育施設として、地域や職場で交通安全教育を推進する交通安全指導者の養成および資質向上研修にさらに取り組んでいく必要がある。

また、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が想定される中で、SNS等新たな媒体を用いた情報提供・広報活動により積極的に取り組むとともに、市町、関係機関・団体との連携を一層密にし、さらなる利用拡大に努める必要がある。

(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定

新型コロナウイルス感染症の影響下ではあるものの、設定されている成果目標を達成できるよう事業計画書に示した各種施策を適切に履行し、職員の資質向上や研修内容の充実等を図るとともに、施設利用促進のため、企業・団体、学校等へのPR活動を推進していく必要がある。

以上のことから、全体として新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制約がある中、業務計画を適切に実施し、県の交通安全教育の中核施設としての役割を十分認識した取組姿勢が見られるため、指定管理者としての役割を十分に果たしているものと認められる。

今後はさらなる利用拡大を図るため、引き続き企業や団体へのPRに積極的に取り組むとともに、参加・体験・実践型の教育施設としての利点を生かした研修の実施、県民のニーズに応じた事業内容・カリキュラムの工夫・改善を進め、県の交通安全教育の中核施設としてさらなる県民サービスの向上が図られるよう期待する。

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称：一般財団法人三重県交通安全協会

1 管理業務の実施状況および利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 交通安全研修センター運営事業の実施に関する業務

ア 交通安全に関する教育の実施に関する業務

- ・参加・体験・実践型の交通安全研修事業
年齢・業務の形態等の受講者の特性に応じて、研修目的を明確にした個別のカリキュラムを作成し、機器の使用等による参加・体験・実践型の団体研修を、263回、1,536人に対し実施した。
- ・指導者養成・資質向上事業
地域・職域等で交通安全教育を推進する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図るため、教職員を対象とした「自転車交通安全教育指導者研修会」(10/6、10/13)、各企業・団体の交通安全指導者を対象とした「交通安全夜間特別研修会」(11/26)、市町の交通安全教育指導員を対象にした「交通安全教育指導員研修会」(10/27)等を合計88回、592人に対し実施した。
- ・遠隔地等での出前型交通安全教育(出前研修)事業
全県的、普遍的な交通安全教育の機会を提供するため、研修センターの利用が困難な地域および指導員体制が整っていない市町を中心に、幼児・児童等、または高齢者を対象とした出前研修を、合計2回、340人に対し実施した。

イ 施設の運営に関する業務

- ・研修センターについて、より広く県民への周知を図り、県内の交通安全教育の拠点施設としての活用を促進するため、ホームページやSNSを活用し、タイムリーな情報提供に努めた。(ホームページ更新回数123回、アクセス回数92,281回)
 - ・ホームページ「セーフティプラザみえ」により、研修施設、予約状況、研修カリキュラムについて、簡素な操作画面により利用者の利便性の向上に努めた。
 - ・ツイッターにより、日々の研修状況、交通事故発生状況、交通事故防止状況等タイムリーな情報発信に努めた。
 - ・体験学習ゾーンに、人の見る能力について学ぶための「見ることには限界があります」や「反射材効果」コーナー等を設置したほか、手作りの図表やポスターを作製掲示し、新鮮で効果的なゾーンにブラッシュアップを実施した。
 - ・自転車学習コースを実際の交通環境に近づけるため、注意看板や啓発のぼり旗等を掲出し、街並みに近づける工夫をするとともに、屋内施設の案内板を設置し、全てのコーナーにおける利用を促進した。
 - ・案内人としてセーフティプラザ・コンシェルを配置し、すべての研修センター利用者が、公平にわかりやすく交通安全について学べるように、施設や設置機器、目的、利用方法等を指導、案内し、利用者満足度を高めた。
 - ・幼児、児童、中・高校生、高齢者、自転車利用者、ドライバー向けの専門性の高い各種最新の交通安全DVDを追加し、映像により交通安全を効果的に学ぶ教材、環境を整え、職場、教育現場等で活用できるよう貸出を実施した。
 - ・一般利用者の167人に対し、居住地、年代、親子等の属性調査を行った結果、12歳以下の利用者が44%を占めていた。
研修センターを知った理由は、免許センター1階「みまも」看板と1階の案内人が一番多かったが、知人の紹介やホームページで知った人の割合が増加している。また、団体研修を受講される方々にも、日曜日の利用をはじめ一般利用ができることをアピールし、利用者層の拡大に努めた。
 - ・キャラクターの「みまも」を記載した「みまも反射キーホルダー」「みまもポケットティッシュ」「みまもバッグ」に加え、コロナ禍に対応した「マスクケース」を作製し、研修参加者や県下交通安全協会の窓口等を通じ配布し交通安全に対する関心を高揚させるとともに、研修センターのPRを行った。
 - ・キッズフリースペース横に「親が子に教える紙芝居コーナー」「親が子に読み聞かせる絵本コーナー」を設置し、親子で楽しく学ぶ交通安全教育環境を作り、親子での利用者に好評を得た。
- ##### ウ 交通安全に関する情報および資料の収集並びに提供に関する業務
- ・高齢者対策として、高齢者の身体的特性および歩行時・自転車乗車時・自動車運転時における各注意事項を掲載した「高齢者のための交通安全テキスト」を作成、配付した。
 - ・自転車事故防止対策として、点検要領から事故実態等をまとめた「自転車テキスト」を作成、配付した。

- ・薄暮時の色の見えにくさや夜間特有の危険性について体験する交通安全夜間特別研修会を実施し、その状況を地元のテレビ局や新聞社に情報提供し広報した。
 - ・四輪シミュレータ体験者の運転結果、体験学習ゾーンの運転・歩行能力診断（点灯くん）の診断結果の調査、分析を行い、ホームページや研修センターだよりにおいて分析結果の概要や注意点等の情報提供を行った。
- エ センター機能の向上、連携交流の推進および市町等に対する支援に関する業務
- ・県警本部から毎日事故日報の提供を受け、研修センターのホームページ、ツイッターを通じて、死亡事故発生速報や注意喚起等の情報の提供を行った。
 - ・津市内の交通安全関係団体で組織する「津市交通安全対策協議会」に参加し、各季節の交通安全運動等において交通事故防止のアピールおよび交通安全対策の推進に努めた。
 - ・部外から教育、高齢者、交通関係団体、一般企業の有識者等を委嘱した「事業内容等評価検討委員会」の開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面形式とした上、事業全般について評価検証を行い、今後の運営改善に当たった。（2/12～3/5）

② 施設および設備の維持管理および修繕に関する業務

体験学習ゾーン、自動車体験コース、自転車学習コース等の各種施設・設備・機器については、「機器点検表」に基づく毎日始終業前点検および打合せを励行し、簡単な修理・修繕は職員で対処するほか、専門の外部保守点検業者との委託契約のもと点検項目に沿った随時および定期的な保守点検整備を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設や機器の消毒および手指の消毒剤を各所に配置した。また、一般来場者の中の幼児・児童の事故を防止するため、施設内の危険箇所を再点検し、コーナーガード、角カバークッション、注意喚起看板等を設置するとともに、始業前のコース点検の徹底など、施設・機器の適正な維持管理に努めた。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・人権尊重のための取組

「人権が尊重される三重をつくる条例」の趣旨を職員に徹底させるとともに、障がい者、高齢者、外国人、性別等にとらわれず、誰もが快適に交通安全研修が受講できる環境づくりに取り組んだ。また、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等さまざまなハラスメントを許さない公正で明るい職場環境づくりに努めた。
- ・男女共同参画社会実現への取組

研修センターの事業評価、事業内容検討の場に女性の登用を図るとともに、女性の交通安全教育指導員の配置など、男女共同参画の視点をふまえ、男女がそれぞれの個性と能力を発揮できる事業の実施に努めた。
- ・企業倫理・社会的貢献の取組

コンプライアンス（法令遵守）の徹底、ディスクロージャー（情報公開）の遵守とホームページの開設、個人情報の保護の徹底、職員の組織的かつ合理的な人事管理と職業倫理の醸成、「公益法人会計基準」に基づく健全な財務運営を行った。
- ・ユニバーサルデザイン（UD）のまちづくりに向けた取組

用品等の購入に際し、UD商品を選定するなど、UDに対する周知と意識の高揚に努めた。また、小・中学生の団体研修実施時にUDとバリアフリーの違い、施設や交通安全環境におけるそれぞれの平等性、公平性について確認させるなどの意識の高揚を図った。
- ・持続可能な循環社会の創造に向けた環境保全活動への取り組み

ごみを分別して清掃業者に引き渡し、資源のリサイクルへの寄与に努めるとともに、再生紙の利用、コピーの両面印刷等省資源に努めた。また、団体研修の実施に際し、アイドリングの自粛やエコドライブの促進を図るとともに、休憩時間帯の節電等に取り組み、利用者をはじめ職員的环境に対する意識の高揚とその実践に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・基本協定書の「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守し、適切な対応を行い、個人情報の取得は必要最小限とし、取得した個人情報は厳重管理の上、不要となった情報は速やかにシュレッダー処理を行った。また、個人情報の責任体制等報告の提出にも迅速に対応し遵守徹底に努めた。

⑤ その他の業務

- ・危機管理対策会議を開催し、研修センター危機管理マニュアルの周知を図るとともに、同マニュアルに基づき、各自が担当する任務を迅速に遂行する体制を整備した。また、危機管理マニュアルに基づき、免許センターとの合同防災訓練を実施した。

(2)施設の利用状況

	令和2年度 目標	令和2年度 実績	達成率
センター利用者数（人）	50,200	12,033	24.0%
一般利用者数（人）	43,000	9,905	23.0%
団体利用者数（人）	5,500	1,536	27.9%
指導者養成・資質向上講座受講者数（人）	1,700	592	34.8%

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R元	R2		R元	R2
指定管理料	40,395,603	40,813,204	事業費	13,177,546	12,429,648
利用料金収入			管理費	26,901,977	26,836,616
その他の収入	113	100	その他の支出	0	0
合計 (a)	40,395,716	40,813,304	合計 (b)	40,079,523	39,266,264
収支差額 (a)-(b)	316,193	1,547,040			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

(1) 成果目標		
目標項目	目標値	目標に対する実績
(指導者養成・資質向上事業)		
指導者養成・資質向上講座受講者数 (人)	1,700	592
(研修事業)		
団体研修受講者数(人)	5,500	1,536
一般利用者数(人)	43,000	9,905
(その他)		
研修により行動変容・意識変容があったと回答した受講者の割合(%)	100	96.8
(2) 指定管理者独自の数値目標		
目標項目	目標値	目標に対する実績
(研修)		
施設利用者数(人)	50,200	12,033
幼児・児童等研修受講者数(人)	1,900	841
高齢者講習受講者数(人)	600	35
ホームページアクセス回数 (回)	10,000	92,281
ホームページ更新回数 (回)	12	123
広報紙発行回数 (回)	4	4
施設を利用した県民へのPR事業の実施回数(回)	12	0
教材・教育プログラムの作成	6	6
今後の取組方針	<p>令和2年度は、第5期指定管理期間の最終年度であった。年度当初から新型コロナウイルス感染症の拡大が継続し、緊急事態宣言の発令等によりソーシャルディスタンスの確保が可能な人数に調整する等の研修者感染防止対策を徹底した事業年度であった。このようなことから、施設利用者数、各種研修受講者数の数値目標はいずれも達成することができなかった。</p> <p>第6期においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、利用者の安全・安心を確保した上で、参加・体験・実践型交通安全教育、地域・職域指導者養成・資質向上および高齢者重点プログラムを推進する。</p>	

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は第5期指定管理期間の最終年度であった。コロナ禍により年度当初から臨時休館など施設運営に制約が設定され、目標値には程遠い状況であった。そのような状況下で安全に研修が実施できるように、職員で創意工夫し、体験学習ゾーンのブラッシュアップに努めた。 各市町等との連携を強化するため「研修センター連絡協議会」を書面開催し、今後の利用拡大につなげるため、現状や課題などの意見集約を行った。 指定管理者として、PDCAを毎年繰り返して業務の見直しを図る上でコロナ禍において新たな生活様式を取り入れた研修制度の定着を進めた。

2 施設の 利用状況	B	C	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を含め、定期的な利用団体も多いが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用団体からのキャンセルや人数制限などにより、団体研修の実施が困難になるとともに、一般利用者拡大のための毎月のフェスタも中止せざるを得なかった。 ・交通安全担当者が集まる場や老人クラブ連合会の会議の場を捉え、施設利用や研修内容について広報し、今後の利用拡大をめざした。 ・「交通安全夜間特別研修会」や「自転車交通安全教育指導者研修会」などの特別研修を実施し、地域や職場での指導者養成を図った。
3 成果目標 およびその 実績	B	C	<ul style="list-style-type: none"> ・県が示す成果目標の、「一般利用者数」「団体研修受講者数」「指導者養成・資質向上講座受講者数」「指定管理者独自の数値目標の施設利用者数」「幼児・児童等研修受講者数」「高齢者講習受講者数」「施設を利用した県民へのPR事業の実施回数」については、達成することができなかった。 ・ホームページSNSアクセス回数や広報紙発行、オリジナル教材・教育プログラムの作成に関しては目標を達成することができた。今後もPCネットワークを活用した積極的な広報を進めていきたい。

※評価の項目「1」の評価：

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>(1) 成果目標に対する達成度</p> <p>成果目標については、一般利用者数 9,905 人（目標値 43,000 人）、団体研修受講者数 1,536 人（目標値 5,500 人）、指導者養成・資質向上講座受講者数は 592 人（目標値 1,700 人）、研修により行動変容・意識変容があったと回答した受講者の割合は 96.8%（目標値 100%）で、新型コロナウイルス感染症防止対策で研修者を制限したことおよび新たな生活様式の浸透により、一般利用者数、団体研修受講者数、指導者養成・資質向上講座受講者数については、目標未達成となった。</p> <p>一方、指定管理者の独自成果目標のホームページアクセス回数は、92,281 回（目標値 10,000 回）と目標を大きく上回ることができた。</p> <p>(2) 残されている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修受講者数の目標達成のため、市町、関係機関・団体との連携を密にし、ネットワークの強化に努め、広く県内の企業・団体に積極的なPRを行い、施設の認知度を上げるとともに、他の近隣施設との連携を図るなど利用者の拡大を図ること。 ・社会の高齢化に伴い、高齢者が、事故の被害者・加害者になっている現状から、高齢者団体研修の利用者の増加を図ること。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く県民の皆さんに、来て、見て、体験してみようをコンセプトに、幼児から高齢者まで楽しく交通安全を学んでいただけるような雰囲気の構築を図った。 ・キャラクター「みまも」を中心とした施設の案内、屋内の飾り付け、ホームページやツイッターの活用や、各種チラシ類を作成し、広報活動を行った。 ・関係機関・団体、企業の協力により、「交通安全夜間特別研修会」を開催する等、創意工夫を凝らした事業の実施に努めた。 ・指導者養成・資質向上研修の取組として、主に教職員を対象とした「自転車交通安全教育指導者研修会」、市町の交通安全指導員等を対象とした「交通安全教育指導員研修会」を開催するなど、様々な機会を通じて指導者養成・資質の向上に努めた。 ・外部の有識者からなる「事業内容等評価検討委員会」を開催し、事業全般について評価・検証を受けるとともに、検証結果については、今後の事業改善に活かしていくこととしている。 ・地震防災対策など危機管理に対する取組として、危機管理マニュアルに基づく非常防災訓練を実施し、非常時における誘導経路の確認等を行った。
--------	---